

令和8年度 第3回伊丹市学校教育審議会（幼児教育部会）
議事録（要旨）

1 日 時 令和8年7月31日（金）13時30分～15時30分

2 場 所 伊丹市役所 1階 105会議室

3 出席者

（委 員）ト田 真一郎（大阪常磐会大学短期大学部 教授）

岡田 朱世（武庫川女子大学 講師）

今村 貴子（市立おぎの幼稚園 園長）

川阪 由紀（市立神津こども園 園長）

石川 雄巨（いずみ幼稚園 園長）

中谷 恭代（荻野クレヨン保育園 園長）

山内 彩乃（市立おぎの幼稚園 P T A）

村瀬 友実（市民公募委員）

（事務局）伊丹市教育長

伊丹市教育委員会事務局教育次長兼未来教育プロジェクトイノベーションマネージャー

伊丹市教育委員会事務局学校教育部長兼未来教育プロジェクトプロジェクトマネージャー

伊丹市教育委員会事務局副参事兼未来教育プロジェクトスーパーバイザー

伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チーム チームリーダー

伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室主幹(教育保育担当)兼未来教育プロジェクト主幹

伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室主幹(幼保連携担当)兼未来教育プロジェクト主幹

伊丹市教育委員会事務局こども未来部 部長

伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室 室長

（傍 聴）6名

4 次 第

① 開 会

② 委員の出欠と会議の成立

③ 議 事

5 議 題

「幼児教育のあり方について」（議事録別紙）

6 議事録（要旨）

<議 事>

【部会長】

前回、第2回では、幼児教育部会の中で議論する諮問事項一つ目の「幼児教育のあり方〜どのような幼児教育を目指すのか〜」についてご審議をいただきました。

少し簡単に振り返りますと、第2回では伊丹市幼児教育推進計画の取り組み状況を踏まえて、一つ目として、「幼児教育推進計画に基づく取り組みの評価」、二つ目に、「今後の幼児教育のあり方」、三つ目に、「公立幼児教育施設の役割」について議論が行われました。

委員の皆さんからは、3歳児保育や認定こども園への再編、幼児教育ビジョンやカリキュラムの策定により、公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園が共通の方向性のもとで連携を深めてきたことが評価されていたかと思います。

一方で、少子化や外国にルーツを持つ子どもの増加、医療的ケア児や発達支援を必要とする子どもの増加など、計画策定時には想定されていなかった課題への対応の必要性も指摘されました。

また、公立施設や幼児教育センター、拠点園が幼保小接続や特別支援教育、外国人支援などの先導的な役割を果たしていることが確認され、今後も地域全体の幼児教育を支える中核機能としての重要性が共有されたのではないかと思います。

その内容を事務局と相談いたしまして、論点の整理としてまとめさせていただいております。

これについては後ほど事務局から詳しく説明していただきますが、今回の第3回は引き続き幼児教育のあり方についてご審議をいただき、まとめていくこととなります。

これから審議を始めていくにあたり、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

部会長からお話がありましたように、本日の第3回では前回に引き続き、諮問事項の一つ目の「幼児教育のあり方」についてご審議いただき、今後の方向性としてまとめていただきたいと考えております。

前回の主な意見を振り返りさせていただいた後、これまでの議論及び過去の審議会答申等も踏まえて、「今後の幼児教育のあり方に関する論点整理」の資料を用意しておりますので、これをもとに、前回同様、「幼児教育推進計画に基づく取り組み」、「今後の幼児教育のあり方」、また「公立幼児教育施設の果たすべき役割」、この三つのポイントを意識していただきながらご議論いただいた上で、一定のまとめができればと考えております。

前回も皆様からかなり幅広くご意見を頂戴できたと思っておりますので、今回も前回の資料も踏まえつつ、引き続き活発にご議論いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局の方から審議を進めるにあたっての提案をいただきました。

今日の第3回では、前回のご意見も参考にしながら、今後の幼児教育のあり方に関する論点整理

をもとに、さまざまなことを考慮し、引き続きご審議いただき、最終的に諮問事項のひとつ、「幼児教育のあり方」、どのような幼児教育を目指すかについてまとめていただきたいということなんですが、皆さんいかがでしょうか。

そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

【部会長】

それでは、先ほど事務局から提案のありました通り、引き続き幼児教育のあり方について審議してまいりたいと思います。

では、事前に皆様には資料を配布されているのですが、資料に基づいて事務局から詳しく説明の方をお願いしますでしょうか。

<資料説明> 事務局から資料に基づき説明

【部会長】

ただ今、事務局からご説明いただきました資料の内容について、まずご質問等ありましたらお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

【委員 A】

満3歳児保育の実施で書いているところですけども、これは無償化対象になっている園が書かれているのでしょうか。

【事務局】

市内で実施している園を、私立ですが記載させていただいています。

【部会長】

他いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。もしありましたら、議論の途中でもまた聞いていただきたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、進めさせていただきます。事務局からは前回の振り返りをしていただいた上で、今後の幼児教育のあり方に関する論点整理ということで、公立幼児教育施設の職員数等の推移、子育て支援・地域交流についてご説明をいただきました。

では、それを踏まえて審議の方に入っていきたいと思います。

資料の5ページの方を見ていただけたらと思うのですが、5ページに「今後の幼児教育のあり方に関する論点整理」という形で五つ論点を挙げていただいております。

これまでの議論をまとめて、過去の審議会等の答申等も踏まえて整理をいただいているわけですが、「今後の幼児教育のあり方に関する論点整理」について、一つ一つ丁寧に深く掘り下げて審議していきたいと思っております。

順番ですけども、まず、前回あまり議論ができていなかったところからいきたいと思います。で

すので、④の「家庭・地域と連携した子育て支援拠点の役割」について、今回、資料の7ページに「子育て支援・地域との取り組み」についての資料も用意していただいているということで、ここから議論の方をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、この「家庭・地域と連携した子育て支援拠点の役割」ということで、公立園のお立場から少しご意見いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員 B】

はい、資料を出してくださっているので、この話ができればいいかなと思います。

先ほどから少子化とか、核家族化が進んで、子どもたちの経験が少なくなってるなということをお聞きしながら、今こそ子育て支援が大事な時代なのだなということを改めて思いました。

ここに書いてあることからお話すると、「園庭開放」というのは、子どもたちが教育時間が終わった後、残って園庭で遊んだり、一度帰ってお昼ご飯を食べてから遊びに来たり、公園のような場所で使ってくださいねということで開放しています。

保護者の方がちょっとおしゃべりしながら、子どもから目を離さず、お手洗いもありますし、安全だということで使われていることが多いかなと思います。

「みんなの広場」は、子育て支援センターと一緒にしている事業で、月1回ぐらいですけれども、地域の小さい子どもたちが来て遊ぶような広場が行われています。

にじいろ保育というのは、この間も審議会でお話がありましたが、特別支援の子どもさんたちの保育を行っています。また、にじいろの対象のお子さんだけではなくて、グラデーションのような状態がありますので、いろんな子どもたちがインクルーシブに遊べるような場所を提供していくようなこともしています。

また、地域の子どもたちだけの支援ではなくて、地域の自治協議会と連携しながら、自治協議会の方たちがその地域にいる子どもたちに声かけをしてくれたり、例えば幼稚園でやる伝承遊びとか、お芋掘りとか、そんなことに手助けくださったりしています。地域でお店を開いているお花屋さんとかスーパーとか、そんなところに子どもたちが出向いていたりしながら、地域とつながるということも大事な子育て支援、地域交流なのかなと思っています。つながりながら、子どもも、もちろん保護者も育っていけるような支援ができればいいのかなということを今考えているところです。

【部会長】

ありがとうございます。今、取り組みの方、ご説明いただきましたけど、もし今の取り組みについて何かご質問がありましたらと思うのですが、いかがでしょうか。

例えば、「園庭開放」とかはどれぐらい来られてますでしょうか。

【委員 B】

お弁当日じゃない日は、一度帰るとなるとなかなか出にくい保護者の方が多くて、そのまま残るよっていう時には何人かは、月10人ぐらいは残ってくれるのかなと思います。

時々、保育の関係で遊戯室を使わない日が続くような時は、今暑いですので、遊具なんか用意しながら、遊戯室開放で、暑いので保護者も子どもも涼しく遊べるってというような、そういう施設の使い方も考えながら、保護者、地域に還元するのってどうなのかな、みたいなことをしています。

【部会長】

ものすごく頷いておられましたけれど、C 委員いかがでしょうか。

【委員 C】

「園庭開放」について、自宅と幼稚園が離れており、子どもの足で 15 分から 20 分かかるので、一度帰宅してから幼稚園に出向くとなると、小学生の姉妹の帰宅時間とも重なるため、帰らずに安心して子どもが過ごせる場として大変助かっています。

また、子どもがその日に見つけたことや体験したことをその場で伝えてくれるため、保護者としては、子どもの成長や発見を実感できて嬉しいです。

さらに、長女がにじいろ保育を利用していた関係で次女も特別支援遊具に関心を持っており、幼稚園入園前に大型遊具を体験できる機会があったことや、暑い中なので室内で普段しないトランポリンなど体操教室に行かないとできない遊びだったり、手足、体を動かして裸足で地面を蹴ってという動きができることも嬉しく思っています。

「みんなの広場」については、地域のプレ保育が減少する中で、幼稚園生活や年上の子どもたちの様子を実際に体験できる貴重な機会になっていますし、親と離れて過ごす準備や集団生活への移行にも役立っていて、とてもありがたく思っています。

また、荻野地区は地域とのつながりが強く、焼き芋大会や餅つき大会などの交流も行われてきたことから、家庭だけでは得られない学びや世代間交流の機会があり、とてもありがたく感じているため継続して利用させていただいています。

【部会長】

非常に取り組みの意義がよくわかるお話をいただきまして、ありがとうございます。

やはりいろいろ出会う場にもなりますし、つながる場にもなります。そして安心して使える場所があるっていうのは非常に大きいなというふうには思っていて聞かせていただきました。

にじいろ保育との関係というのいろいろ聞かせていただいて、なるほどなと思っていたのですが、特に特別支援というところに特化した形での展開というのは、やはり非常に意義がある取り組みだなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

何か今のご報告等々について、ご質問であったりご意見等ありましたらお願いします。

【委員 D】

子育て支援ということで、「むっくむっくルーム」というのを併設してしまして、一部屋、地域のお子さん親子が遊びに来る部屋ということで、平日の午前と午後と開放しています。

やはり来られる方は地域の未就園の方が来られて、先ほどあったように、安心して、涼しいしとか暖かいしとか、危ないところがないとか、そういった部分で利用されている方が、リピーターの方がすごく多いかなと思います。

また、「むっくむっくルーム」に来ることで情報がすごく入りやすい。今の就園する状況であったりとか、どうしたらいいのか、幼稚園がいいのか、保育所がいいのか、こども園がいいのか悩んでるとか、そういった部分もちろん保護者の親御さんは情報としてすごく入ってきますし、子育ての相談とか、そういった部分もかなりいろいろ細かい部分を相談されています。

最近ですと、まだお子さんがいらっしゃらなくて妊娠されている方が、赤ちゃんが生まれるとすぐには動けないので、生まれる前に「むっくむっくルーム」とか、園がどのような様子であるのかっていうのを見に来られる方が、ここ数年結構いらっしゃっています。

その施設であつたりとか、併設されているということで、離乳食とか給食とか。あと同じ年代、同じ月齢の子どもたちと繋がったりとか、様子が知れたりとか、発達がどうなのか、ゆっくりなのか、ちょっと心配だなというときなど。また、先生に相談しようとなるとたいへんですが、同じ月齢のお子さんとかがいて、「あ、ハイハイする時期なんだな」とか、そういった部分の保護者の悩み相談という部分にもすごく大きい場所になっているのかなとは感じています。

市内には、何か所かありまして、そういったプログラムというがあるので、かなり保護者の方、親子が集まっているのかなというのは聞いています。

【部会長】

ありがとうございます。

公立施設での支援の取り組みということでお聞かせいただいたのですが、本当に地域の保護者の方にとって、相談できる場所でもあり、居場所でもあり、自分だけじゃない人が複数の目で見てもらえる場でもあり、これ大きいですね。

ずっと一人で見てみると、やはりしんどくなってくるというところがあると思います。それが子育てに対してマイナスの影響を与える可能性というのが非常に高いということを考えると、そういう環境の中で見られる場所があるというのはかなり大きいのではないかと思います。

今、公立での立場から少しご意見等いただいたのですが、いかがでしょうか。何かご質問とかご意見とか、もう一つ掘り下げて聞いてみたいことがありましたらお願いします。

【委員 E】

地域の保護者への場の提供や、専門性を持った保育者とお話ができるような場というのは、やはりすごく大事になってくるかと思うのですが、地域の方への支援をしていくときに、例えば保健師さんであつたりとか、関係機関との連携みたいなどころなどは、どのような取り組みをされているのかなど、お聞かせいただけるとありがたいです。

【委員 D】

こども福祉課や保健師と連携し、地域で気になる子どもがいる場合には、子育て支援の場である「むっくむっくルーム」への参加を積極的に呼びかけています。

実際に、外国にルーツを持つ家庭など、地域とのつながりを持ちにくいケースに対しても声掛けを行い、遊びを通じて親子が参加できるよう支援しています。その中で、子どもの発達状況や養育環境、保護者の日本語能力、食事や家庭での生活状況などについて関係機関で情報共有し、多角的に支える体制を取るようになっています。

一方で、すべての家庭が支援の場につながれているわけではなく、ルームに参加できない家庭や把握しきれないケースもあると認識しています。でも、気になる家庭を発見した場合には早期にアプローチし、関係機関の誰かが必ず接点を持てるよう組織的に対応していくようにしています。

【委員 E】

分かりました、ありがとうございます。

やはり、市の中で部署が違って、それぞれが支援されているところがつながるというのはすごく大事なことだと思っています。実際に支援する場所として、保育所とか幼稚園の広場などの場所が提供されているというのは、とても重要なことだと思います。

【部会長】

他いかがでしょうか。それでは、ちょっと議論を進めていきたいと思います。

私立園、民間施設さんの方で、民間施設の場合、同じような子育て支援の機能を同じような目的でやりながらも、やり方がすごく違ったりとか、民間ならではの強い分野とか、逆に公立だから強い分野というのもありそうな気がするのですが。

民間の立場から見て、お感じになられていることとか、こういうことを取り組んでいるのだけれどというようなことで、何かお気づきのことがありましたらお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員 F】

私たちの園では「園庭開放」をしています。特に利用者が多いのが0歳、1歳、2歳児で、妊婦さんの方も来ていらっしゃるって、初めて保育園ってどんなところなんだろう、家の近所にあるけれども、そういう事情がないとなかなか中を見に来られないというがあるので、「園庭開放」を通して遊びに来られる方が多いです。

ちょうど午前中の時間を「園庭開放」に充てていますので、帰られるときに在園児たちの給食の時間であったりとか、お昼寝前の様子であったりとか、赤ちゃんたちの様子というのを見られて、「こういうふうに遊んでいるんだな」とか。特に今だと泥んこ遊びをしたりするので、なかなか公園ではそういう遊びができなかったりとか、保育園特有というか、あとはボディペインティングをしたりとか、感触遊びとかっていうのは、知らないお家の方もいらっしゃるんで、そういう意味で教育的なところも見られて、「なるほど、こういうことをしているんだな」というふうに思われるのかなと思います。

他に、私たちの園ならではののですが、コロナを機に、なかなか規模が縮小してはしまったのですが、同窓会をしたりしています。昔はお泊まりをして同窓会をしていまして、在園の5歳児プラス卒園していった子どもたちが帰ってきて、小学生が一番多いですけども、中学生や大学生、社会人の方とかと一緒に一夜を過ごすみたいなのところもあります。なかなか今の状況であったり、安全面とかを考慮したときに、今はちょっと規模を縮小していますが、園の方では小学校一年生が帰ってくる日を一日設けていまして、年長児と一年生とか、ちょうど夏休みの第1週目ぐらいに、一緒に懐かしの保育園で過ごすという機会を設けています。

あとは餅つき大会もしていました。大きい釜で炊き出して、昔ながらのせいろを使って、お父さんとかご近所の方とか、おじいちゃん、おばあちゃんに来てもらって、みんなで食べる。丸めたお餅をご近所さんに配るみたいなことをやっていたのですが、これもコロナを機にとか、誤嚥の問題だとかで、自粛というか、規模は縮小してしまいました。

私たちの保育園での取り組みとしては、そういうのがあったのかなという感じですかね。

【部会長】

保育園に在籍されていた方が戻ってこられるというのも含めて、何か一つのコミュニティができている感じがすごいですよね。

【委員 F】

そうですね。先生たちも、私立なので異動がないので、離職されない先生がずっといらっしゃる、その先生目当てに帰ってこようという保護者の方がいらっしゃる、結構、子どもも帰ってきます。この間も、「三ツ矢サイダー先生」って言って来たりとかしている、そういうところもあったりしますかね。

【部会長】

なるほど。園を軸にしたつながりというか、園ならではの独特なつながりのでき方がありますよね。ありがとうございます。

【委員 G】

私立幼稚園・認定こども園は公立園とは制度的な枠組みが異なりますが、在園児以外の未就園児やその家庭に対する子育て支援にも取り組んでいます。

支援には、園が独自に実施するものと、行政の補助を受けて実施するものがありまして、多くは県の補助制度を活用して運営されています。具体的には、1歳児・2歳児を対象とした子育て支援事業や親子学級などを実施し、地域の親子が園に参加できる機会を設けています。

こうした取組は、未就園児の家庭が今後どの施設を利用するかを考える段階で大きな役割を果たしているのではないかと考えています。特に3歳児健診などで子どもの発達について指摘を受けた家庭では、専門機関への相談に対して心理的なハードルを感じる場合もあるため、まずは身近な地域の幼稚園やこども園に参加できる場があることが重要なのではないかと考えています。

参加する家庭は、支援が必要な子どもに限らず、子どもが集団の中でどのように過ごすのかを見たり、施設に受け入れてもらう経験を通して安心感を得たりしています。また、保護者は他の子どもとの関わりや園での様子を見ることで、自分の子どもの成長や発達について客観的に考える機会にもなっているのではないのでしょうか。

園側も、発達面で気になる様子が見られた場合には、すぐに専門機関への相談を勧めるのではなく、まずは園で楽しく過ごしながら子どもの様子を見守り、保護者との信頼関係を築きながら情報共有を進めていくようにしています。その中で、必要に応じて就園の相談や関係機関につなげたり、子どもにどのような支援が必要かを家庭と一緒に考えたりするように心がけています。

このように、未就園児向けの子育て支援は単なる遊びの場ではなく、保護者の不安を軽減したり、子どもの発達への理解、支援の必要性がある場合の早期の把握、さらには就園後のスムーズな園生活につながるのではないかと考えて取り組ませていただいています。

【部会長】

ありがとうございます。今、お話しただく中で、今の子育て支援とともに、この先ですね。入園後とか、就学に向けてということも含めて、そこを考えていくための一つのきっかけの場として

の子育て支援の場の重要性みたいなことも、今お話しいただけたのかなというふうに思います。

民間園からご報告いただいたのですが、ご意見もいただきましたし、何かありましたらいかがでしょうか。こういうことを聞いてみたいとか。

もう全体的な討議という形でしていただけたらと思うのですが、いかがでしょう。

逆に、公立園の先生方から民間の先生に、「こういうのはどうなんですか」と聞いていただいたりというのもあり得るかと思います。多分、それぞれの役割みたいなものが少しあって、そこがうまく整理できると、今後のあり方というところにもつながっていくかなというふうに思いますね。

【委員 A】

私立園は、県から支援をいただく場合、「こういうことをやるので支援してください」と申請して支援を受けているのでしょうか。それとも別の形でしょうか。

【委員 G】

例えば地域子育て支援拠点事業には一定の仕組みがあります。自治体では地域全体の状況を見ながら、「ここに拠点を設置しよう」という形で進められていると思います。

一方で私立の場合は、どこに拠点を作るかという発想はあまりありません。ただ、「こういう制度があるので活用してください」という形が基本です。

支援策については、言い方がここで難しいですけども、みんなが意欲的に取り組まないと、「この補助いらないんだ」という評価につながりますので、関係者同士で声を掛け合いながら、「こうすればできる」といった情報共有も行っています。

結果として、多くの園が取り組むような流れになっており、それなりの予算も投入されています。

【委員 A】

じゃあいろいろなアイデアを出していくことが大切なんですね。

【委員 G】

保護者は地域の中で継続してつながっていきます。例えば、親子学級を進める保護者のメンバーがいて、年長児の保護者が年少児の保護者に運営方法などを伝える。また、進め方のマニュアルを作成し、それを引き継ぎながら活動を継続していくという取り組みもあります。

言ってみればその継続性があるような仕組みを、それぞれの園で考えて進めていると思います。

そのマニュアルのひな形があるわけではないと思います。むしろ、保護者の「こういうことをやりたい」という発案から始まる部分も大きいと思います。

【委員 E】

子育て支援に関する制度はいろいろありますよね。

例えば、「地域子育て支援拠点事業」という制度の枠組みの中で運営されていて、その制度を利用するための条件や補助金の金額なども定められています。

幼稚園はまたちょっと違う制度を利用されていますよね。「園庭開放」みたいなものは、やっている中身は保護者のため、子どものためで、似たところはあると思うのですが、適用される制度は

少し異なります。

制度が実はいろいろあって、活用しやすいものもあれば、もう少し使いやすくなればよいと感じるものもあります。制度の整理やサポートが進めば、現場としてはさらに取り組みやすくなるのではないかと思います。

【委員 A】

会社の場合は、ある程度決まった制度や予算のラインがあって、その中で活用するという考え方が多いです。事業所側が「これをやりたい」という目的を設定し、それに必要な資金を確保するという流れですが、子育て支援の制度は少し違うように感じました。

「やりたいこと」から考えるのではなく、「この制度には何が当てはまるか」を考えながら進めなければならないというのはかなり難しいと思います。本来やりたいことがあっても、予算や人員の制約によって活動の幅が狭まってしまうのはもったいないと感じます。

子育てを統一化しようという国の動きがあるのだったら、もう少し分かりやすく、柔軟に活用できる制度になってもよいのではないかと思います。制度の違いによって施設間で差が生まれ、その差が広がってしまうのはもったいないと感じました。

【部会長】

制度というのは一つ、大きなポイントですね。

【委員 G】

特に未就園児を対象とした事業については、どの制度に基づいて実施しているかという違いはあると思いますが、市民の立場からすれば、「うちの子が利用できる施設はどこなのか」が一番重要なのだと思います。さらに、未就園児のお子さんを連れて施設まで行くのは、近くでなければなかなか大変です。

そう考えると、伊丹市内でそれらの事業がどのような形で実施されているかが重要になります。保育所もかなり努力して取り組んでいただいていると思いますが、どの地域に住んでいても、「うちの子のことが少し気になるから遊びに行ってみよう」と気軽に利用できる場所があることが大切だと思います。

「この地域には行ける場所がないよね」という状況が生まれないようにしていく必要があります。

ただ、そのあたりを調整したり整備したりするのは、現場だけでは難しく、行政の役割でもあるかと思うのですが。

【部会長】

そろそろ一度、行政の方にもお聞きしようと思っていたのですが、市としてはどのように考えていますか。

【事務局】

そうですね。大きな予算を付けなくても、調査費程度で実施できる内容ではないかと思います。その結果をさまざまな施設と共有することで、「本当はうちでもできるのに、地域貢献が十分にできて

いなかったな」と気付いて取り組んでいただくことも期待できます。

そうした効果もあるのではないかと思います。例えば、センターのような拠点を設置しているところもあります。

先ほど「みんなで広がっていく」というお話がありましたが、エリアごとに集まれる場所を設けて、地域の皆さんが集えるような事業を実施しています。

ただ、先ほどお話にあったような、「支援から取り残される人がいないようにする」という視点については、現在どこまでニーズに応えられているのか、改めて確認する必要があると思っています。

その上で、市内のさまざまな場所で実施できるよう、幼稚園の「みんなの広場」という事業を活用しています。拠点が比較的充実している地域もあれば、まだ十分ではない地域もありますので、そのような地域で実施し、保護者の方が利用できる機会を増やそうと取り組んでいます。

全園で実施しているわけではありませんが、今年度からそうした取り組みを少しずつ進めているところです。

【部会長】

そのような取り組みを、少しずつ広げていくということですね。

【事務局】

はい。そのような形で計画的に進めているところです。

【委員 G】

そうですね。例えば私立幼稚園に関して言うと、市が直接運営している事業ではないため、市のホームページなどで「この園ではこういう事業をしています」と詳しく掲載するのは、なかなか難しい部分があると思います。

ただ、例えば「みんなの広場に行ってみませんか」といった案内や、保育所で実施している事業の紹介を行う際に、あわせて私立幼稚園についても紹介し、「詳細については各園へお問い合わせください」といった形で掲載することはできるかもしれません。

そうすることで、市民の皆さんの選択肢が広がる可能性があります。そのあたりについては、ぜひ一度ご検討いただければと思います。

【委員 E】

実際に他の自治体を見ると、そのような情報を一覧化したものが作られていて、私立幼稚園の取り組みについてはリンクを掲載し、そこから各園のホームページへジャンプできるような形にしている事例もあります。

そのような形で情報提供ができれば、利用者にとっても分かりやすくなりますし、必要な情報へアクセスしやすくなると思います。

【事務局】

現在、子育て家庭の皆さんに配布する冊子を作成しており、子育てに関する情報をジャンルごとに整理して掲載しています。その中で、私立施設が実施している事業についても一部紹介させていただ

いています。

ただ、紙媒体ですので、ご指摘のようにリンクを掲載して詳しい情報へ誘導することはできません。そういう意味では、今後はホームページ上の情報を一定程度集約し、より分かりやすく提供していく必要があるのではないかと考えています。

また、少し話がそれるかもしれませんが、先ほどお伝えした拠点の話についてです。地域ごとのブロック単位で拠点を設け、それぞれの地域ニーズや、「この地域ではこういった取組がもう少しできるのではないか」といった課題を把握していくことも重要だと考えています。

「不足している」と言い切るのは難しいですが、そうした地域ごとの状況を確認しながら、全体の情報を見渡せるような体制を整えていきたいと考えています。

そして、市から情報発信や働きかけを行う際には、それぞれの拠点がブロック内の取りまとめ役となり、情報の集約や共有ができる仕組みをつくっていくことが必要だと思います。

現在もそうした仕組みが全くないわけではありませんが、今後さらに強化していくことが重要になると考えています。

【部会長】

そうですね。それぞれの施設や取組には、強みとなる部分が少しずつ違うように感じます。実施している内容にも違いがありますし、一方で共通している基本的な理念もあります。

例えば、保護者が安心できること、子育てを支えてもらえること、相談できる場があること、そして自分の子どもの成長や今後のことを考える機会になることなどは、どの取組にも共通している点だと思います。

ただ、その中でも得意な分野や経験できる内容には違いがあるでしょうし、それらをどう整理していくのか、また利用する方が自分に合った場所を見つけるためにはどのような仕組みが必要なのか、ということは大きな課題だと思います。また、利用者がさまざまな場に出会っていく中で、形成される関係性にもそれぞれ特徴があるように思います。

先ほどのお話の中で、同窓会の話が非常に象徴的だと感じました。特に民間園の場合は、園が軸となってコミュニティが形成されていく側面があります。転勤などで運営主体が変わることが少ないため、継続的なつながりをつくりやすい部分もあると思います。

卒園後も何となくつながりが続いていくということがありますし、私自身も幼稚園に関わる中で感じましたが、「園」というコミュニティが形成されるんですね。そうした独特のコミュニティのつくられ方があり、それが大きな強みなのかもしれません。

一方で、地域のさまざまな人や機関と幅広くつながっていくという点では、もちろん民間園でもできることはたくさんありますが、公立施設の方が強みを発揮しやすい部分もあるかもしれません。

そうした機能や特徴の違いを意識しながら、利用者が自分に合った場所を選べる仕組みをどうつくるかが重要だと感じました。

また、先ほどお話いただいたように、制度が数多く存在し、その中でさまざまな取組が行われている一方で、利用者にとっては全体像を把握しにくい面もあります。所管部署が異なることで見えにくくなる場合もあります。

そうした点は、市としても課題として認識されているというお話だったと思いますが、非常に大きなポイントになるのではないかと考えています。

【委員 D】

ちょっとよろしいでしょうか。先ほど事務局から「いたみすくすくぶっく」（子育て家庭の皆さんに配布する冊子）のお話がありましたが、その中には「いたみすくすくマップ」というものがあります。自宅の周辺にどのような遊び場があるのか、また子育て支援の場としてどこへ遊びに行けるのかが分かる地図になっています。

元気な保護者の方というか、とても積極的な方の中には、市内の「みんなの広場」を自転車で回ったり、「あそこが楽しいよ」といった口コミを聞きながら、自らどんどん足を運ばれている方もいらっしゃいます。

ただ、そのような情報や場所になかなかとり着けない方も地域の中にはいます。その方々にどれだけアプローチできるか、また、どれだけ外に出てきてもらえるかということが、すごく大事だと思いますし、公立施設の役割の一つなのかなとも感じています。

積極的に動ける方は、どんどん利用していただければいいと思います。

また、センターなどでもインスタグラムを活用して、「こんな遊びをしていますよ」といった情報発信をされています。情報発信そのものはとても大切ですが、一方で、その情報を見ようとしないう方、あるいは見ることができない方に対して、どのようにアプローチするのが非常に重要ではないかと思います。

実際に、なかなか外へ出ていかない保護者の方もいらっしゃいます。そのような方々をどう巻き込み、地域とのつながりの中へ入ってきてもらうかということが大切なのではないかと、日頃から感じています。

【委員 C】

確かに、入園前に園の情報を知りたいという思いはあります。

ただ、市立幼稚園であればこの日程、私立幼稚園であればこの日程というように、それぞれ説明会や見学会に行かなければなりません。特に下の子を妊娠中だったりすると、なかなか外出することが難しい状況もあります。

そういう意味では、就職活動ではありませんが、市として一つの間を設けていただいて、「この園では同窓会をしていますよ」とか、「こんな取組をしていますよ」といったことが一度に分かる説明会のような機会があると、とてもありがたいと思います。

例えば、その一日の中で、「公立幼稚園はこんな活動をしています」「私立幼稚園はこんな特徴があります」「保育園ではこんな取組があります」「地域にはこういう子育て支援の場があります」といった情報をまとめて知ることができればよいと思います。

妊娠中や出産直後にパンフレットをいただいたとしても、子育てに追われる中で、なかなか目を通すところまでたどり着けないこともあります。

そのため、一括して情報を得られる場や、分かりやすく整理されたホームページなどがあると、保護者としては非常にありがたいです。

今日のお話を聞いていても、情報という意味では、そのような形の方が共有しやすいのではないかと感じました。

【部会長】

今のお話を伺っていて、情報の出し方や情報の集約化が一つの課題だと感じました。そして、それらの情報が分かりやすく提供され、利用者が適切に選択できる仕組みが必要なのだと思います。

また、委員がおっしゃったように、子育て支援におけるセーフティーネット機能も重要な視点です。

その点については、公立園が地域や市役所のさまざまな部署と連携しながら取り組んでいくことに大きな意義があるのではないかと思います。

民間園においても、地域とのつながりやコミュニティの中で支え合う関係は当然あります。しかし、より広い視点で、支援が必要な人をできるだけ取りこぼさないようにしていくとなると、それは自治体が担うべき役割という側面が大きいのではないかと感じます。

そう考えると、そのあたりが公立と民間の大きな違いの一つなのかもしれないと思いながら、お話を伺っていました。

他に何かございますか。今日の議論を通じて、いくつか論点が見えてきたように思います。特に、情報をどのように集約し、利用者に届けていくかという点は重要なテーマになりそうです。

【委員 E】

そうですね。市全体で連携しながら取り組んでいくべきことと、それぞれの園が独自に取り組むことの両方があると思います。

その中で、保護者の方が必要な情報を取得しやすい環境を整備していくことが重要であり、今日の議論の中でも、その点が一つの課題として見えてきたのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

家庭・地域と幼児教育施設とのつながりを強化していくという点では、それぞれの施設に特徴的なつながり方がありますので、その特性を生かしながら関係を深めていくことが重要だと思います。

特に公立施設については、在園児もそうですし、特別支援というところに関しましても、比較的つながりやすいという特徴があるのではないかと思います。また、そのような支援プログラムを展開しやすいという面もあるのではないのでしょうか。

一方で、施設や地域とつながりたくてもなかなかつながれない方や、つながること自体に不安や心理的なハードルを感じている方もいらっしゃいます。そうした方々をどのようにつないでいくのかという点では、施設側がより積極的に働きかけていく役割が求められるのではないかと感じます。

子育てを応援するための取組は非常に多様です。今日の議論で出てきた内容を踏まえながら、そのような方向で整理していければと考えていますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

預かり保育の実施の拡充および満3歳児保育の実施についてというところです。

預かり保育や3歳児保育については、伊丹市幼児教育推進計画に基づいてこれまで実施してきたと

ころです。これらの取組については一定の成果が見られ、子どもや保護者にとっても有意義なものであったと考えています。

その上で、今後さらに、公立園における預かり保育の拡充であったり、満3歳児保育の実施ということが、市として必要かどうかについて、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いします。もし発言しにくいようでしたら、簡単なことからでも構いませんので、お聞かせいただければと思います。

【委員 D】

資料を見させていただきましたが、「預かり保育を19時まで実施する」といった内容が書かれていて、正直驚きました。こうした資料はこれまで見たことがなかったので、びっくりしましたが、例えばの話ですね。

もちろん、それが保護者のニーズとして実際にあるのであれば、必要な取組なのだろうと思います。ただ、本当にどの程度のニーズがあるのかについては、しっかりと調査や分析を行う必要があるのではないかと感じます。

また、実際に実施することを考えると、さまざまな課題もあると思いますし、運営面などを考えても簡単ではないだろうという印象があります。

さらに、そのような方向に進んでいくのであれば、そもそも「1号認定」と「2号認定」を分けて考える必要があるのかという疑問も感じました。

国の制度については詳しく理解しているわけではありませんが、実際には同じ子どもたちが利用するわけですし、そこを分ける必要性について改めて考える必要があるのではないかと思います。

そういった点が、資料を拝見して感じたところです。

【部会長】

なるほど。ありがとうございます。

【委員 F】

まず、「満3歳児クラス」という表現についてですが、最近よく使われるようになった言葉です。

以前、幼稚園の3歳児というと、多くの方は年度当初から在籍している3歳児クラスをイメージされていたと思います。しかし現在の「満3歳児クラス」は少し意味が異なります。

実際には、3歳の誕生日を迎える前の2歳児を対象に、親子登園や一時的な預かりを実施していた園もありました。その流れの中で、文部科学省から「幼稚園は満3歳から入園できる」という考え方が示され、「満3歳児」という制度上の位置づけが明確になりました。

さらに、子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化の導入により、「満3歳以上」を対象とする仕組みが整備されたという経緯があります。

ただし、少し複雑なのは、保育を必要とする子どもについては認定区分が異なるということです。

保育を必要とする場合は2号認定となりますが、満3歳児については制度上の扱いが分かれています。そのため、幼児教育の無償化や認定の仕組みは、保護者から見ても非常に分かりにくい部分があります。

特に民間の認定こども園などでは、園ごとの実情に応じて満3歳児の受入れを行っています。定員

設定や運営方法についても、それぞれの園が工夫しながら実施している状況です。「満3歳児クラス」という名称はありますが、実際に独立したクラスとして運営している園はそれほど多くないと思います。

なぜかという、満3歳児は誕生日を迎えた時点で順次入園してくる仕組みだからです。

例えば4月生まれの子どもと年度後半生まれの子どもでは入園時期が異なります。そのため、満3歳児だけで安定した集団を作ることが難しい場合があります。

そのため、多くの認定こども園では2歳児クラスと連続性を持たせながら運営したり、幼稚園では3歳児クラスへ順次編入していく形で受け入れたりしています。実際には、そのような運営形態をとっている園がほとんどです。

そこで、今回の議題である「満3歳児保育をさらに必要とするのか」という点についてですが、現状、公立の認定こども園では満3歳児の受入れを行っていない一方で、年齢的には対象となる子どももいます。

また、満3歳児として入園した後に保育が必要な状況へ変わることもあり、その取扱いは制度上なかなか難しい部分があります。

実際には、保護者の就労状況や家庭事情に応じて柔軟な対応が求められており、市民ニーズには一定程度合致している制度だと思います。

その上で、今後このサービスをどのように整理していくのかということになります。

公立認定こども園がある一方で、公立幼稚園もあります。また、地域によって認定こども園が多い地域、幼稚園が多い地域など状況も異なります。

これは今後の議論の中心にもなるとは思いますが、重要なのは「どのような教育・保育サービスを提供するのか」という視点だと思います。

これまでの適正配置の議論とは少し異なり、現在の施設配置を前提としながら、市民にとって分かりやすく利用しやすいサービスをどう提供していくのかを考えていく必要があるのではないかと思います。長くなりましたが以上です。

【部会長】

ありがとうございます。満3歳児保育については、かなりちょっといろいろ考えないといけないことがありますよね。

ただ、満3歳児だけで独立したクラスを運営している園も実際にはあります。私が知っている園では、4月の時点では園児が1人しかいませんでしたが、誕生日を迎えた子どもが順次入園してくるため、1年間を通じて十数人ほどまで増えていくという運営をされています。

つまり、年度当初から定員がそろっているわけではなく、少しずつ子どもが増えていく形です。

そういう意味では、満3歳児保育の実施形態も園によってさまざまです。

今は満3歳児保育の話が中心になっていますが、そこから見えてくる課題や考えるべき点もいろいろあるように思います。

そこで、公立幼稚園という立場から、この点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

【委員 B】

幼児教育施設の「多機能化」ということが言われていますが、先ほどからの議論を聞いていても、幼児教育施設には本当にさまざまな機能が求められているのだと感じています。

また、子どもたちの実態を見ても、現在は3歳児クラスに入園してくる時点で、すでに発達の状況や家庭環境などに大きな違いがあります。

そうした中で、文部科学省でも3歳児だけでなく、0歳から2歳児の受入れについての調査研究が進められていると聞いています。

現場の感覚としては、子どもが3歳になってから関わるのではなく、もっと早い段階、赤ちゃんの頃から地域の子どもや家庭とつながっていきたいという思いがあります。

そのため、定期的な預かりや子育て支援といった形で関係をつくり、地域の子どもたちと赤ちゃんの頃から継続して関わることへのニーズや期待は、現場には確かにあります。

ただ一方で、市全体として見たときには、委員がおっしゃったように、どのようなニーズがあるのか、そのニーズは地域ごとにどのように分布しているのか、そして公立幼稚園として何が求められているのかを改めて整理しながら考えていく必要があると感じています。

【部会長】

この「多機能化」というテーマは、本当に整理して考えていかなければならない課題だと思います。実際、国では「こども誰でも通園制度」の導入が進められていますし、幼稚園教諭免許の取得にあたって、これまで以上に乳児保育や乳幼児の発達に関する科目を学ぶ方向で議論も進んでいます。

つまり、これからは幼稚園教員であっても、乳児期からの発達や保育について理解していることが求められるようになっていくのだと思います。

そうすると、そもそも幼稚園教育とは何なのか、保育所の保育とは何なのか、という根本的な部分も含めて考え直す必要が出てきます。そのため、現場としても制度としても、非常に複雑な状況になっているというのが実情ではないでしょうか。

ある意味では一元化の方向に向かっているとも言えますが、制度そのものはまだ完全に整理されているわけではなく、今はまさにその過渡期にあるのだと思います。

先ほど委員からもお話がありましたが、制度そのものが一般の方には非常に分かりにくい部分があります。利用する側からすると、「なぜこの制度があるのか」「どういう目的で実施されているのか」が見えにくいところが正直あるのかなと思います。

何かご意見がありましたら、お願いいたします。

【委員 C】

単純に今、例に出してもらっている伊丹市内の園が実際にどのように満3歳児保育を運営しているのかに関心があります。私自身、やっていることも知らなかったので、初耳でした。

幼稚園を利用する家庭は、基本的には保護者がまだ就労していないことを前提としている場合が多いと思います。そのため、満3歳児保育の拡充よりも、まずはプレ保育の充実にニーズがあるのではないかと感じています。子どもが幼稚園の生活に慣れ、環境が整ってから仕事を始めたいと考える保護者も多いのではないのでしょうか。

保護者が就労している場合は、現状でも保育園や認定こども園が選択肢としてあるため、公立幼稚

園で満3歳児保育をどこまで拡充する必要があるのかなとも思いますし、公立園に求めるのであれば、満3歳児保育よりも預かり保育の充実の方がニーズは高いように思います。

また、満3歳児保育を利用している方が、無償化を理由に利用しているのか、それとも幼稚園に通いながら少し働きたいという理由なのか、そのあたりが気になります。

保護者がもし早い段階からしっかりと働きたいのであれば、保育園や認定こども園を選ぶという考え方もあります。そのため、満3歳児保育を拡充することで、逆に幼稚園の役割が見えにくくなる部分もあるのではないかと感じました。

【部会長】

満3歳児保育を選択される理由はいくつかあると思いますし、そのニーズにどう対応していくのかは重要な視点だと思います。

一方で、公立園としても実施できることには限りがありますし、職員配置などの制約がある中で、何を優先して取り組んでいくべきかを考える必要があります。

先ほど委員からご意見いただいたように、満3歳児保育なのか、預かり保育の充実なのか、どこに優先順位を置くのかというのはすごく大事な部分だと思います。

実際に満3歳児保育を実施している園では、どの程度の受入れ人数があるのでしょうか。そのあたりの状況について、分かる部分はありますか。

【事務局】

すみません。手元にはないです。ただ、数字としてはもちろん市としては認定をしている数は取れるので、一定調べることはできます。全体の数字になると思いますけど。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員 A】

どういうニーズで使っているかも知りたいと思います。

【事務局】

その点については、おそらく通常の幼稚園入園と同じで、満3歳児保育を利用する理由までは把握していないと思います。

満3歳児保育は、お子さんが満3歳の誕生日を迎えたことを基準に利用できる制度ですので、入園にあたって特別な理由を求めるものではありません。

そのため、「保護者が働きたいから利用する」のか、「子どもに友達をつくってほしいから利用する」のか、あるいは別の理由なのかは、それぞれの家庭によって異なるのだと思います。

実際に、その利用理由まで細かく把握したり分析したりすることは、おそらく行われていないのではないかと思います。

【委員 G】

私も各園の状況を事前に詳しく調査しているわけではありませんが、満3歳児保育が広がってきた背景の一つには、少子化の影響があると思います。

公立だけでなく私立園も園児確保が難しくなっており、その中で「満3歳になった子どもにも早く来てもらおう」という形で園側から受入れを進めてきた経緯があります。例えば、「下のお子さんも早めに入園しませんか」といった働きかけを行ってきた園もあると思います。

結果として、ニーズが全くなかったわけではなく、一定数の利用がある状況になっています。

その背景には、行政による子育て支援やさまざまな取組が進んでいる一方で、それだけでは十分ではなく、身近な場所で子どもが継続的に遊んだり、人と関わったりできる環境を求めるニーズがあるのだと思います。かつては公園などで自然に保護者同士がつながる機会もありましたが、今はそうした機会が少なくなっています。

そのため、「子どもに遊ぶ場や集団で過ごす機会を与えたい」という思いから利用されている面もあるのではないのでしょうか。

また、3歳になれば集団での教育や活動も十分可能ですし、家庭だけでは得られない経験を通じて子どもの成長につながることも期待できます。そうした意味では、保育の必要性の有無にかかわらず、満3歳児が参加できる仕組みは一定の意義があると思います。

もちろん、全ての園で実施する必要があるとは限りませんが、私立園で既に実施されている例もありますし、3歳未満の子どもを連れて遠くまで通うのは負担も大きいため、地域の身近な場所で拠点的に実施していくという考え方はあってもよいのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

「こども誰でも通園制度」もそうですが、施設の「多機能化」が進む中で、子育て家庭の状況やニーズはますます多様になっています。そのため、「こうあるべき」と価値判断をするのではなく、さまざまなニーズに対応できる仕組みを整えていくことが大切だと思います。

その一方で、市として何を優先的に取り組むべきかという視点も必要です。満3歳児保育の意義については、先ほどお話いただいたように一定あると思いますが、それが伊丹市全体のニーズとしての程度あるのか、また他の施策より優先して進めるべきものなのかを考える必要があります。

例えば、子育て支援の充実や、セーフティーネット機能の強化、特別支援を含めた支援体制の充実など、限られた人員や財源の中で何に重点を置くのかという議論になるのではないかと思います。

現時点では、どちらを優先すべきか判断するための情報が十分ではないのも事実です。そのため、この点については慎重に検討していく必要があると感じています。

また、満3歳児保育だけでなく、預かり保育の拡充についても議論が必要だと思います。どこまでニーズがあるのかという点も含めて、今後考えていく必要があると感じています。

【委員 A】

単純な質問なのですが、幼稚園の預かり保育を利用する場合は、保護者が就労していないと利用できないといった条件があるのでしょうか。

【委員 D】

預かり保育の利用理由については、用事や家庭の事情などさまざまです。

預かり保育を利用する方の中には、「新2号認定」を受けている方もいます。就労など保育の必要性が認められる場合には、預かり保育の利用に対して市から補助を受けることができます。そのため、認定を受けながら預かり保育を利用している保護者も、認定こども園では一定数いらっしゃいます。

ただ、その方々が実際に利用時間の延長を望んでいるのかどうかは分かりません。預かり保育は利用料が必要になりますので、その費用負担も含めてどう考えるかという点があります。

また、保育所等に在籍する2号認定の子どもであれば、一定時間まで無償で利用できる一方、幼稚園在籍の子どもは、預かり保育に費用が発生します。同じ市内で、同じ年齢の子どもであっても利用制度によって負担の違いが生じることになります。

そのようなことを考えると、制度上の課題は非常に多いと感じています。

だからこそ、尼崎市や三田市など、先行して取組を進めている自治体がどのような形で制度設計をしているのかという点も参考になるのではないかと感じています。

【委員 E】

1号認定の子どもの数は減っていくだろうという見通しがある中で、どれぐらい先を見越してこの新しい枠を拡充するかというところは、満3歳児保育も含めて結構慎重に検討しないといけないのかなと思っています。

制度を作って始めてしまえば、一人でもやるということになると思います。

極端な話、他の子どもは1時45分で帰りました。でも一人だけ7時まで預かりですとなっても、職員はそこに必ず付かないといけない。人件費だったり光熱費だったり、全体的な費用対効果を考えると、そのお子さんには必要なのですけれども、市全体として考えた時に、それは公立がやる役割なのかなというところは慎重に考えないといけないと思います。

私立園でそういうところを積極的にやられているところもあると思うので、私立園でもっとやろうと思っていらっしゃるところがあるのであれば、そこを活用するという考え方もあります。その辺りもかなり判断が難しい部分で、本当に慎重な判断が必要な部分になりそうなおところだと思います。

【部会長】

必要性はあるのだと思います。でも、それを選択するかどうかという話だと思うのですよね。

やり始めたら人数としては出てくるだろうということはありますし、長時間保育に対するニーズもあると思います。

ただ地域の状況が変わっていけば、保育園でも夕方の保育を何時までやるのかというところで、私の知っているところでは夜10時までされていたところもありましたけれど、利用者が少なくなっただんどん時間が短くなっていきました。今では全員帰るので7時までにも閉められているところもあったりします。そのあたりも、何を選択するのかという問題になってくるのかなと思います。

【委員 C】

この教育時間は8時40分から13時45分ということですが、何をもとにしてこの時間は決まっているのでしょうか。

【事務局】

これは国の制度ですね。教育時間は1日平均4時間以上という決まりがあります。

伊丹市は8時40分からお預かりしますということで、始まりの時間は市町によって多少違うと思います。1日平均4時間以上を標準時間とするという中で、給食日やお弁当日を設定したりしています。

今の公立幼稚園、それから認定こども園も同じ教育時間にしている、1号認定のお子さんについては同じ時間設定にしています。市町によって開始時間や終了時間、給食日の回数などに違いはありますが、4時間という部分は国が決めている制度です。

【委員 C】

使いたい時間、迎えに行ける時間が遅くなるというニーズもあります。保育園まではいかなくてもというところはあるがたいかなと思います。朝7時半までとは言わなくても。入ってからパートを探すとか、その園に入って継続してお世話になりたいと思うので。

働くことが前提だったら保育園やこども園かもしれないのですが、入園して自分の時間ができたから働きたいと思うという順番であれば、そういうニーズは出てくるのかなと感じます。

1時45分ではなくて2時できっちりしてもらった方が覚えやすいです。お弁当日じゃない日は12時なので。

【部会長】

幼稚園という幼児教育施設そのものを、今後どのような形で運営していくのかということに関わる、非常に大きな議論だと思っています。

もともと幼稚園は、保護者などの大人が子どもを送ってきて、迎えに来ることができるという前提のもとで制度設計されてきました。言い換えれば、家庭の中に送迎を担える大人がいることを前提とした仕組みであるとも言えると思います。

しかし、現在は共働き家庭の増加をはじめとして社会状況が大きく変化しています。そのような状況の中で、これまでの前提をどのように見直し、対応していくのかということが重要な課題になっているのだと思います。

もちろん、そのような対応が求められていること自体は十分理解できますし、必要性も高いと感じています。ただ一方で、それは単にサービスを追加するという話ではなく、幼稚園の在り方そのものを大きく変えていくことにもつながる議論ではないかと思っています。

そのため、先ほどからの議論にもありましたが、限られた資源の中で何を優先していくのかという視点が非常に重要になります。必要だからといってすべてを実現できるわけではありませんので、どの役割を重視し、どこまで担うのかについては、丁寧な議論が必要だと考えています。

今日の議論を通じて、必要性があることや一定の可能性はあることは共有できていると思います。しかし、それを具体的にどのような形で実施するのか、また何を判断基準として進めていくのか

については、さらに慎重な検討が必要なのではないでしょうか。

したがって、論点⑤に関しては、現時点で明確な結論を出すというよりも、「引き続き検討を進める必要がある」という整理になるのではないかと思います。

少し玉虫色なまとめにはなりますが、本日は継続議論とする形で、一旦整理させていただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員承認)

それでは、時間の関係もありますので、次の議題に移りたいと思います。

先ほどは論点④と論点⑤を中心に議論しましたので、ここからは論点①、②、③について改めてご意見をいただきたいと思います。

具体的には、特別支援のこと、研究・研修のこと、幼小連携についてです。

これらについては前回も一定程度議論ができていたと思いますが、改めてそれぞれのお立場からご意見をいただければと思います。

また、現在の状況を踏まえて、今後さらに議論が必要だと感じる点や、課題として認識されていることがあればお聞かせいただければと思います。

まず、特別支援についてですが、先ほど議論した子育て支援の話とも深く関わるテーマだと思います。

公立園の役割を考えたときに、この特別支援の分野は非常に重要な位置を占めているのではないかと感じています。

特に、発達支援が必要な子どもへの対応や、多様な支援ニーズを持つ家庭への対応など、今後ますます専門性が求められる場面が増えていくと思います。

そうした中で、公立園が担ってきた実践や経験、ノウハウをどのように地域全体で共有していくかということが、今後の大きな課題ではないでしょうか。

例えば、公立園の中で積み上げられた支援の実績や対応方法が、センター機能を通じて整理・蓄積され、それが地域の民間園にも還元されていくような仕組みを考えることができるのではないかと思います。

実際に、民間園においても特別な支援を必要とする子どもを受け入れる機会は増えていると思います。しかし、「同じようなケースに取り組んでいるが、どのように対応したらよいかわからない」「専門的な知見を得たい」という場面も少なくないのではないかと思います。

そのようなときに、公立園やセンター機能が蓄積した知見を提供し、相談や助言が行える体制があれば、地域全体の支援力向上につながるのではないのでしょうか。

つまり、公立園が単独で支援を担うだけでなく、地域全体の支援力を高めるためのハブとして機能していくことも期待される役割なのではないかと思います。

もちろん、受け入れ人数や人員配置、運営体制など現実的な課題はあります。しかし、公立園には新たな取り組みを試行し、その成果や課題を蓄積していく役割があると思います。

その知見を地域に広げていくことで、結果として公立園だけでなく民間園も含めた地域全体の保育・教育の質向上につながるのではないかと考えています。

一方で、民間園には民間園ならではの強みもあります。

先ほども地域コミュニティとのつながりという話がありましたが、長年地域に根差した活動を行っている園も多く、それぞれの特色や強みを生かした取組を展開されています。

地域の人とのつながりをつくる力や、柔軟な発想による取組など、民間だからこそ実現できる部分もあると思います。

したがって、公立園と民間園が対立的に役割分担するのではなく、それぞれの強みを生かしながら連携していくことが重要なのではないのでしょうか。

その際に、センター機能が両者をつなぐ役割を果たし、情報共有や支援体制の構築を進めることで、より効果的な地域全体の支援体制が実現できるのではないかと考えています。

そうした意味で、特別支援の分野においては、公立園が先導的な役割を担いながら、地域全体を支える仕組みづくりを進めていくことが求められているのではないかと感じました。

そのほか、研究・研修や幼小連携も含めてご意見があると思いますので、ぜひ皆さまのお考えをお聞かせいただければと思います。

【委員 E】

前回の最後に、外国籍、外国ルーツの子どもの支援の話をしていたと思うのですが、結構、保護者への支援の話が中心で終わってしまったので、子どもの保育をどうするかということも大事な視点かなと思っています。

以前、見学させていただいた園で、ロッカーに子どもたちの名前が書いてあったのですが、五か国語で表記している園がありました。「選択制なんです」とお聞きしたことがあります。ひらがなやカタカナだけではなく、私が見たことのない文字もあって、「これは何ですか」と聞いたら、エジプトの文字だということでした。

もちろん、そうしなければいけないということではないのですが、保育の中で何ができるのかということは考えていく必要があると思っています。遊びの部分だったり、生活を整える部分だったり、そうしたところでどういう配慮や工夫ができるのかということです。

今後、先生方にそうした実践を蓄積していただくことも必要ですし、それは②番目の研究の話であったり、公立園の先導的な役割であったり、情報発信の在り方にもつながっていくのかなと思っています。

特別支援のことだけに限らず、保育の中で何を大切にしているのか、何を育てようとしているのかということを語り、伝えていくことが大事になってくると思います。

ただ、私は保育者養成を日々行っているのですが、なかなか「伝える力」を育てるということは難しいなと日々感じています。

学生と話をしていると、「よく考えているな」と思うことはたくさんあります。保育について深く考えているし、子どもの姿についてもよく見ていると思うのですが、それをしっかり言語化して相手に伝える力となると、どう育てていけばいいのか、普段から苦戦しているところでもあります。

そういう意味で、この情報発信の在り方ということは、これからますます重要になってくるのかなと思います。

今後の指針や要領の改訂などでも、ドキュメンテーションの活用といったことが触れられていく流れがあるように思います。そうしたツールや手法を活用することも必要になってくるのではないでし

ようか。

保育者が保育の意図や子どもの育ちについて伝える力を高めていくことで、小学校との円滑な接続という点でも、小学校に伝えられる内容が蓄積されていくのかなと思っています。

そうしたことが、結果として保育の質の向上や幼保小連携にもつながっていくのではないかと考えているところです。

【部会長】

保育の質の向上であつたり、保育者の専門性をさらに高めていくという機能は、今後ますます重要になってくると思います。その中で、先ほどお話のあった「伝える」という部分は非常に大事な視点だと感じています。

保育者が意識的に保育を行い、その意図や実践をうまく発信していくということは、大切な取組だと思います。また、そのためにも、保育について語り合う場をつくることや、そうした取組を先導していくことも重要なかもしれません。

外国ルーツの子どもがいる場合、その子をどのように支援するのかという点に意識が向きがちです。しかし、むしろ大事なのは、多文化・多様性が当たり前となる社会の中で子どもたちが生きていくことを考えたときに、多文化な環境を共に生きていく力を育てる保育ではないかと思っています。

そう考えると、実は日本で長く生活している子どもたちや、日本にルーツを持つ子どもたち、日本語を母語としている子どもたちの方が、言葉の違う子どもたちとどのように関わっていくのか、多様な価値観を持つ人たちとどのように共に生活していくのかということを学んでいく必要があります。

そうした力を育てていくことこそが、これからの保育では大切になっていくのではないのでしょうか。そのようなことは、一人ひとりが自然に身に付けるというよりも、さまざまな実践や学びを通して、お互いに刺激を受けながら育んでいくものだと思います。

そういう意味では、幼児教育における研修や研究の先導的な役割を、センター機能を軸としながら担っていくということには大きな意義があるのではないかと思います。

ありがとうございます。いかがでしょうか。前回、冒頭のご報告でも触れていただいたように、このあたりについてはすでに議論がかなり進んでいる部分もあると思います。そのため、一定の方向性については整理できる部分があるのではないかと考えています。

【委員 C】

保育の質の向上という観点で考えるのであれば、保護者の立場としては、先生方にはできるだけ子どもたちとの関わりに集中してほしいという思いがあります。

例えば設備の管理や事務的な業務など、必ずしも専門的な保育業務ではない部分については、用務員さんや事務職員さんのような方を各園に配置していただけると、先生方がより子どもたちに目を向ける時間を確保できるのではないかと感じています。

そうした業務の負担が軽減されれば、子ども一人ひとりへの関わりをより充実させることができますし、先ほど話題になっていた多様性への対応などにも、さらに力を注ぐことができるのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。保育の業務全体をどう分業化していったりとか、効率化していったりとか、そこに人を当てていったりとかみたいなことというのは大事なのではないかなと思いますね。

なかなか保育の世界って、担任を持ったらすべてのことを担任の先生がやるというのが、なんとなく前提になっている業界なのですね。そこはたぶんちょっと多様化していくであろうというところもありますし。

【委員 G】

今、担任の先生のお話がありましたが、現在の園の状況を考えると、必ずしも担任の先生だけが保育を担っているわけではありません。

私立幼稚園では職員の多くが担任ですが、子ども全体で見ると0歳児、1歳児、2歳児もいますし、また、一クラスを担任一人だけで保育するという時代ではなくなりつつあります。

そう考えると、担任をしている先生と担任をしていない先生を比べた場合、園によっては担任以外の職員の方が人数としては多いという状況もあります。

先ほど紹介いただいた園でも、配置基準と比較するとかなり手厚い職員配置になっています。例えば4・5歳児は20対1、3歳児は15対1が基準ですが、それを大きく下回る人数で運営されています。言ってみれば、クラス数の倍以上の職員がいるような体制です。

では、その担任以外の職員が何をしているのかというと、決して余裕があるわけではなく、それぞれが様々な役割を担っています。園には多くの業務があり、それを分担しながら運営しているのが現状です。

その意味では、保育の現場も専門的な役割をそれぞれが分担して担う時代に変わりつつあるのではないかと思います。例えば特別支援を担当する先生などもそうです。

かつてのように、特定の一人だけが専門的な役割を担うのではなく、多くの職員が経験しながら専門性を高め、それぞれの適性も踏まえながら役割を分担していくような時代になってきていると感じています。

また、事務的な業務については二つの側面があると思います。

一つはICT化です。様々なシステムの導入が進んでいますし、最近ではChatGPTのような生成AIの活用も含めて、業務の効率化はかなり進んできています。そうした技術を活用することで、事務作業の負担軽減は一定程度可能になってきています。

一方で、利用者である保護者との関係では、事務窓口の機能はしっかり確保されている方が、保護者にとっても園にとっても望ましいと思います。

そのため、資格を持つ保育者が事務を兼任している園もあれば、事務専門の職員を配置している園もあり、それぞれの園が実情に応じて工夫しながら運営しているのではないかと思います。

以上です。

あと、もう一点だけお話ししたいと思います。

幼保小連携というと、一般的には幼稚園や保育所と小学校との連携が中心に議論されます。文部科学省も主としてその関係を想定しているのだと思います。

現在は「架け橋プログラム」なども進められていて、子どもたちが大きなギャップを感じることなく、次の生活へスムーズに移行できるようにしようという取組が進められています。

ただ、「生活」という視点で考えると、小学校だけではなく、放課後の児童クラブとの連携も重要なのではないかと思います。

例えば、幼稚園や保育所から小学校へは、指導要録や引継ぎ資料を送ったり、事前に小学校の先生方と情報共有を行ったりする仕組みがあります。

しかし、児童クラブについては、その後どのように情報が共有されているのか、十分見えていない部分もあります。

小学校と児童クラブは、実際には別組織であり、所管も異なります。そのため、制度上のつながりが必ずしも強くない現状があります。

しかし、本当に幼保小連携を考えるのであれば、子どもの生活全体を見据えて、次のステップへスムーズに移行できるような仕組みを考える必要があるのではないのでしょうか。

現実には「小1 プロブレム」と呼ばれる課題もあります。困るのは子どもだけではなく、保護者も同様です。

国から十分な具体的提案や仕組みが示されていないのであれば、自治体レベルでモデルとなるような仕組みや連携スキームを検討していく必要があるのではないかと感じています。

【部会長】

ありがとうございます。確かにそのとおりですね。

幼保小連携という、どうしても「幼稚園・保育所と小学校との連携」が強調されがちですが、小学校へ進学した後の子どもの生活全体をどう支えていくのか、また、その生活へどうつないでいくのかという視点は非常に重要だと思います。

あと、もう一つお聞きしたいことがあります。

特に民間園のお立場から感じておられることかなと思うのですが、小学校の先生方は、実際には様々な園から子どもたちを受け入れておられるわけですね。

一方で、保育・幼児教育の世界というのは、園ごとに教育・保育方針がかなり多様だと思います。特色もそれぞれ違いますし、同じ理念や方向性のもとで保育を行っていたとしても、実際の取組や子どもへの関わり方には違いがあると思います。

そう考えたときに、小学校の先生方は、幼児期の子どもたちが園ごとにかなり多様な経験をしてきているということを、どの程度認識されているのだろうかと思うことがあります。

私立園の立場からすると、そのあたりは十分理解していただけていると感じるのか、それとも、まだ十分には伝わっていないと感じるのか。そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

今後、幼保小連携をさらに進めていく上で、そうした相互理解を深める取組が必要なのかどうかを考える上でも参考になると思います。

いかがでしょうか。

これは、そもそもの話として、以前は保育の段階で子どもたちがどのような経験をしているのかについて、小学校の先生方がなかなかイメージできていないという状況がかなりあったと思います。

しかし、近年は架け橋期のプログラムをはじめ、さまざまな取組が進められてきたことで、幼児教育と小学校教育との相互理解はかなり進んできていると感じています。

その中で、小学校の先生方も、「この園の子どもたちは、こういうことを大切に育ててきている」「この園の子どもたちは、こういう経験を積んできている」ということについて、以前よりは理

解が深まっているのではないかと思います。

ただ、その一方で、園ごとの違いについてどこまで認識されているのかという点はあると思います。実際には、子どもたちに育ってほしい姿や目指している方向性については共通している部分が多いのですが、その育て方やアプローチの方法は園によってかなり異なります。

例えば、遊びを中心に展開する園もあれば、体験活動を重視する園もありますし、地域との関わりを重視する園もあります。

そういった違いについて、小学校の先生方がどの程度理解されているのかということは、今後さらに考えていく必要があるのではないかと思います。

幼保小連携を進める上では、子どもたちが共通の目標に向かって育っていることを理解すると同時に、その過程や経験の多様性についても共有していくことが大切なのではないかと感じています。

【委員 G】

これは、今、家庭への発信などが積極的に求められるようになってきたこともあって、小学校の方から保育所や幼稚園などの幼児教育施設に対して、「どうぞ見に来てください」という案内をいただく機会が増えていると思います。

例えば、私の園は伊丹市の北部にあるのですが、宝塚市の小学校からのご案内をいただいています。「卒園した子どもたちの様子を見に来てください」といった形で、小学校を訪問する機会を設けていただいています。

そういう状況を見ると、実際に見に行こうとしている先生方は、かなりいろいろな園や学校を見ておられるのではないかと思います。

一方で、案内があっても行かないところがあるのかどうかは分かりません。そのあたりは、私たちがここで議論していても実際の状況が見えにくい部分かなと思います。

ただ、私自身の認識としては、伊丹市内で見ると、公立園も私立保育所も含めて、保育所保育指針や幼稚園教育要領をかなり意識した保育を行っていると思います。

もちろん、それぞれの園に特色はありますが、極端に特色を打ち出した保育をしている園は比較的少ないように感じています。特に、いわゆる早期教育を前面に出している園は、それほど多くないのではないのでしょうか。

そういう意味では、小学校の先生方からすると、子どもたちが共通した土台のもとで育ってきている部分が多いのではないかと思います。

例えば、小学校で新しいことを始めようとした際に、「それはもう知っています」「もうできます」といった子どもたちが非常に多いという状況ではなく、それぞれが幼児期らしい経験を積みながら入学してきているのではないかと思います。

そうした点では、小学校の先生方にとっても、比較的受け入れやすい状況になっているのではないかという気はしています。

【部会長】

実は、以前ある場で小学校の先生がおっしゃっていたことが印象に残っています。

その先生は、「子どもたちはそれぞれ異なる園から来ますし、経験もさまざまなので、私たちはゼロベースで考えます」とおっしゃっていたんですね。

それを聞いた幼稚園の先生が、とてもショックを受けておられました。「私たちはいろいろ考えながら子どもたちを育ててきたのに」という思いがあったのだと思います。

幼稚園や保育所の側からは、小学校へ向けて子どもの姿や育ちを伝えようとするアプローチがたくさんあります。しかし、その逆方向のアプローチが少ないと感じている先生方もおられるという話を聞いたことがありました。

そのこともあって、先ほどお話を伺ってみたいと思ったところでした。

ただ、今のお話を聞いていると、やはり地域による特性もあるのだらうと思います。

伊丹市の場合は、先ほどお話しいただいたように、各園が保育所保育指針や幼稚園教育要領を踏まえながら保育を進めており、一定の共通項があります。そのため、保育のやり方や園の個性に違いはあっても、共通の土台がある中で架け橋期のプログラムなども進めやすい状況があるのかなということがよく分かりました。

ありがとうございました。非常に重要なご意見だったと思います。

いかがでしょうか。ほかに何かございますか。

そろそろ全体のまとめに入っていく時間かと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員 D】

先ほどの話に戻って申し訳ないのですが、一点だけ気になったことがあります。

子育て支援の議論の中で、保護者の働き方や多様なニーズ、保育時間の在り方、あるいは保育士の確保といったマンパワーの問題について、今後どのように考えていくかという話がありました。

また、少子化が進む中で、園としても子どもに来てもらいたいという思いや、早期からの受入れに関するニーズなど、様々な事情を踏まえて考えていかなければならない状況があると思います。

ただ、そのような議論をする際には、保護者や施設側の事情だけではなく、「子どもにとって何が最も望ましいのか」という視点を大切にしなければならないと感じています。

先生がご専門の分野かと思いますが、例えば集団の中で行う保育や教育が子どもの育ちにとってどのような意味を持つのか、本当にその形が子どもにとって一番よいのかということも含めて考える必要があると思います。

保護者からの要望があるからといって、受入れの枠やサービスをどんどん拡大していけばよいという話ではなく、子どもの発達や育ちの観点からどう考えるべきかという視点も重要ではないでしょうか。

今後、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定も予定されていると思いますが、その中でも「子どもにとってどうなのか」という視点はしっかり位置付けられていくのではないかと思います。

そうしたことも踏まえながら、今後のあり方については慎重に考えていく必要があると感じましたので、一言追加させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、時間もありますので、本日の議論をまとめていきたいと思います。

資料5ページの「今後の幼児教育のあり方に関する論点整理」が、本日の議論を整理する上での一つの軸になるかと思います。

まず一つ目の「特別支援教育の先導的な役割を担うことが望ましい」についてですが、この点については委員の皆さまの間でも概ね共通認識が得られたのではないかと思います。

また、これは二つ目の「幼児教育の研究・研修の先導的な役割を担うことが望ましい」という論点とも密接に関わる部分かと思います。

本日の議論では、特別支援だけでなく、外国ルーツの子どもへの支援など、多様な支援ニーズに対して、公立園や幼児教育センター、拠点園が中心となりながら実践を蓄積し、その成果を地域全体へ広げていくことが重要であるという方向性が確認できたと思います。

そうした取組を進めるためには、保育者の専門性向上が欠かせませんし、その専門性を地域へ発信していく役割も求められます。保育について学び合い、語り合いながら実践を深め、その成果を共有していくこと自体が、公立園やセンター機能の重要な役割になるのではないかという意見もありました。

また、保育者が子どもの育ちや保育の意図を言語化し、伝えていく力を高めることも、今後の研究・研修機能の中で重要なテーマになるのではないかと考えています。

三つ目の「幼保小連携の先導的な役割を果たすことが望ましい」についても、これまでの議論を含めて方向性が共有できたのではないかと思います。

地域の中で拠点として機能しながら、小学校との連携を進めていくことが重要であることに加えて、本日は児童クラブとの連携も含めて、子どもの生活全体を見据えた接続が必要ではないかというご意見もいただきました。

また、小学校側との相互理解についても議論がありました。園ごとの保育の特色や違いはありますが、伊丹市においては保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づいた実践が広く行われており、目指している子どもの姿については共通しているということも確認できたと思います。

そのため、それぞれの園の個性を尊重しながらも、共通の理念や方向性を土台として、架け橋期の取組をさらに充実させていくことが重要であると整理できるのではないのでしょうか。

四つ目の「家庭・地域と連携した子育て支援拠点としての役割」については、公立園、私立園それぞれが異なる強みを持ちながら取り組んでいるということが確認されたと思います。

その上で、公立園については特にセーフティネットとしての役割が大きいというご意見が多くありました。

支援につながりにくい家庭や子どもへの支援を、市の関係部署や関係機関と連携しながら行っていくこと、また特別支援の視点を含めた子育て支援を進めていくことは、公立園が担うべき重要な役割として整理できるのではないかと思います。

一方で、地域とのつながりや保護者との関係づくりなど、それぞれの園が持つ特色や強みもありますので、その多様性を尊重しながら役割を果たしていくことも大切であるという意見がありました。

最後に、五つ目の「預かり保育の実施の拡充、満3歳児保育の実施」についてです。

こちらについては、保護者ニーズの高まりや社会状況の変化を踏まえると、一定の必要性や意義があるという点については共有できたと思います。

一方で、本日の議論でもありましたように、保護者のニーズや施設運営上の課題だけではなく、「子どもにとって何が最善か」という視点を大切にしながら考える必要があるというご意見もいただきました。

また、公立園には特別支援や研究・研修、子育て支援など、様々な役割が期待される中で、限られた人的・財政的資源をどこに重点的に配分していくのかという課題もあります。

加えて、これまで預かり保育等を担ってきた私立園との役割分担や、公立園職員の勤務環境、超過勤務の問題、さらには財政負担なども含めて総合的に検討していく必要があります。

したがって、この論点については、その意義や必要性は認めつつも、公立園として何を優先的に担うべきかという視点から、今後も慎重に検討を進めていく必要があるという整理になるのではないかと思います。

以上が、本日の議論を踏まえたまとめです。よろしいでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。

本日の議論を通じて、引き続き検討が必要な部分はあるものの、公立幼児教育施設が果たすべき役割や目指す方向性については、少し玉虫色に置いているところがありますけれども、一定整理することができたのではないかと思います。

次回、第4回の会議では、こうした議論を踏まえながら、公立幼児教育施設の適正規模や適正配置、そして目指す幼児教育を実現するために必要な環境整備について、さらに議論を深めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。